

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018（2019年更新版）に準拠して作成

抗精神病剤

劇薬、処方箋医薬品

プロナンセリン錠

プロナンセリン錠2mg「DSEP」

プロナンセリン錠4mg「DSEP」

プロナンセリン錠8mg「DSEP」

BLONANSERIN TABLETS「DSEP」

| | |
|-----------------------------|---|
| 剤形 | 錠剤（素錠） |
| 製剤の規制区分 | 劇薬、処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること） |
| 規格・含量 | プロナンセリン錠2mg「DSEP」：1錠中プロナンセリン2mg プロナンセリン錠4mg「DSEP」：1錠中プロナンセリン4mg プロナンセリン錠8mg「DSEP」：1錠中プロナンセリン8mg |
| 一般名 | 和名：プロナンセリン（JAN） 洋名：Blonanserin（JAN、INN） |
| 製造販売承認年月日 薬価基準収載・販売開始年月日 | 製造販売承認年月日：2019年2月15日 薬価基準収載年月日：2019年6月14日 販売開始年月日：2019年6月14日 |
| 製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名 | 製造販売元：第一三共エスファ株式会社 販売提携：第一三共株式会社 |
| 医薬情報担当者の連絡先 | |
| 問い合わせ窓口 | 第一三共エスファ株式会社 お客様相談室 TEL：0120-100-601 医療関係者向けホームページ： https://med.daiichisankyo-ep.co.jp/index.php |

本IFは2024年10月改訂（第3版）の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要

－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、「IF記載要領2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機

器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR 等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らが IF の内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客觀性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IF を利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

(2020 年 4 月改訂)

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| I. 概要に関する項目 | 1 |
| 1. 開発の経緯 | 1 |
| 2. 製品の治療学的特性 | 1 |
| 3. 製品の製剤学的特性 | 1 |
| 4. 適正使用に関して周知すべき特性 | 1 |
| 5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項 | 1 |
| 6. RMPの概要 | 2 |
| II. 名称に関する項目 | 3 |
| 1. 販売名 | 3 |
| 2. 一般名 | 3 |
| 3. 構造式又は示性式 | 3 |
| 4. 分子式及び分子量 | 3 |
| 5. 化学名（命名法）又は本質 | 3 |
| 6. 慣用名、別名、略号、記号番号 | 4 |
| III. 有効成分に関する項目 | 5 |
| 1. 物理化学的性質 | 5 |
| 2. 有効成分の各種条件下における安定性 | 5 |
| 3. 有効成分の確認試験法、定量法 | 5 |
| IV. 製剤に関する項目 | 6 |
| 1. 効能 | 6 |
| 2. 製剤の組成 | 6 |
| 3. 添付溶解液の組成及び容量 | 7 |
| 4. 力価 | 7 |
| 5. 混入する可能性のある夾雑物 | 7 |
| 6. 製剤の各種条件下における安定性 | 7 |
| 7. 調製法及び溶解後の安定性 | 8 |
| 8. 他剤との配合変化（物理化学的变化） | 8 |
| 9. 溶出性 | 9 |
| 10. 容器・包装 | 12 |
| 11. 別途提供される資材類 | 13 |
| 12. その他 | 13 |
| V. 治療に関する項目 | 14 |
| 1. 効能又は効果 | 14 |
| 2. 効能又は効果に関連する注意 | 14 |
| 3. 用法及び用量 | 14 |
| 4. 用法及び用量に関連する注意 | 14 |
| 5. 臨床成績 | 14 |
| VI. 薬効薬理に関する項目 | 17 |
| 1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 | 17 |
| 2. 薬理作用 | 17 |
| VII. 薬物動態に関する項目 | 18 |
| 1. 血中濃度の推移 | 18 |
| 2. 薬物速度論的パラメータ | 20 |

| | |
|--|----|
| 3. 母集団（ポピュレーション）解析 | 20 |
| 4. 吸収 | 20 |
| 5. 分布 | 20 |
| 6. 代謝 | 21 |
| 7. 排泄 | 21 |
| 8. トランスポーターに関する情報 | 21 |
| 9. 透析等による除去率 | 21 |
| 10. 特定の背景を有する患者 | 21 |
| 11. その他 | 21 |
| VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 | 22 |
| 1. 警告内容とその理由 | 22 |
| 2. 禁忌内容とその理由 | 22 |
| 3. 効能又は効果に関連する注意とその理由 | 22 |
| 4. 用法及び用量に関連する注意とその理由 | 22 |
| 5. 重要な基本的注意とその理由 | 22 |
| 6. 特定の背景を有する患者に関する注意 | 23 |
| 7. 相互作用 | 24 |
| 8. 副作用 | 26 |
| 9. 臨床検査結果に及ぼす影響 | 28 |
| 10. 過量投与 | 28 |
| 11. 適用上の注意 | 28 |
| 12. その他の注意 | 28 |
| IX. 非臨床試験に関する項目 | 29 |
| 1. 薬理試験 | 29 |
| 2. 毒性試験 | 29 |
| X. 管理的事項に関する項目 | 30 |
| 1. 規制区分 | 30 |
| 2. 有効期間 | 30 |
| 3. 包装状態での貯法 | 30 |
| 4. 取扱い上の注意 | 30 |
| 5. 患者向け資材 | 30 |
| 6. 同一成分・同効薬 | 30 |
| 7. 國際誕生年月日 | 30 |
| 8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日 | 30 |
| 9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容 | 31 |
| 10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容 | 31 |
| 11. 再審査期間 | 31 |
| 12. 投薬期間制限に関する情報 | 31 |
| 13. 各種コード | 31 |
| 14. 保険給付上の注意 | 31 |
| XI. 文 献 | 32 |
| 1. 引用文献 | 32 |

2. その他の参考文献 32

XII. 参考資料 33

1. 主な外国での発売状況 33

2. 海外における臨床支援情報 33

XIII. 備 考 34

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたつ
ての参考情報 34

2. その他の関連資料 35

略語表

| 略語 | 英語（省略なし） | 日本語 |
|------------------|--|--------------------|
| ALP | Alkaline phosphatase | アルカリフォスファターゼ |
| ALT | Alanine aminotransferase | アラニンアミノトランスフェラーゼ |
| AST | Aspartate aminotransferase | アスパラギンアミノトランスフェラーゼ |
| AUC | Area under the plasma concentration-time curve | 血漿中濃度－時間曲線下面積 |
| BUN | Blood urea nitrogen | 血液尿素窒素 |
| Cmax | Maximum plasma concentration | 最高血漿中濃度 |
| CK | Creatine kinase | クレアチンキナーゼ |
| C.V. | Coefficient of variation | 変動係数 |
| CYP | Cytochrome P450 | チトクロム P450 |
| Kel | — | 消失速度係数 |
| LDH | Lactate Dehydrogenase | 乳酸脱水素酵素 |
| PTP | press through package | PTP 包装シート |
| RMP | Risk Management Plan | 医薬品リスク管理計画 |
| rpm | revolutions per minute | 1 分の間での回転数 |
| SD | Standard Deviation | 標準偏差 |
| t _{1/2} | half-life | 半減期 |
| Tmax | Time of maximum plasma concentration | 最高血漿中濃度到達時間 |

—：該当する表記なし

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

プロナンセリン製剤は、ドパミン D₂受容体及びセロトニン 5-HT₂受容体に対し強い遮断作用を有する統合失调症の治療剤で、本邦では 2008 年 4 月に上市されている。

プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」、プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 及びプロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 は、後発医薬品として薬食発 1121 第 2 号（平成 26 年 11 月 21 日）に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2019 年 2 月に承認を取得、2019 年 6 月より販売を開始した。

なお、本剤は後発医薬品として、第一三共エスファ株式会社、東和薬品株式会社、ニプロ株式会社、株式会社陽進堂の 4 社で共同開発を実施し、共同開発グループとして実施したデータを共有し、承認を得た。

2. 製品の治療学的特性

- (1) プロナンセリンは、ドパミン D₂受容体（サブファミリー D₂、D₃）及びセロトニン 5-HT_{2A}受容体に選択的な結合活性を示し、拮抗的に作用する。（「VI.薬効薬理に関する項目」の項参照）
- (2) 重大な副作用として、悪性症候群、遅発性ジスキネジア、麻痺性イレウス、抗利尿ホルモン不適合分泌症候群（SIADH）、横紋筋融解症、無顆粒球症、白血球減少、肺塞栓症、深部静脈血栓症、肝機能障害、高血糖、糖尿病性ケトアシドーシス、糖尿病性昏睡が報告されている。（「VIII.8.(1)重大な副作用と初期症状」の項参照）

3. 製品の製剤学的特性

- (1) 錠剤に、製品名と有効成分の含量を両面印刷し、判別し易くしている。また、製剤規格として、錠剤（錠 2mg、錠 4mg、錠 8mg）の 3 製剤がある。
- (2) PTP シートはピッチコントロールを行い、製品名と有効成分の含量の表示を識別し易くしている。また、薬剤の特徴や疾患の特性をイメージしたオリジナルシンボルを表示している。
- (3) 薬剤取り違え防止における負担軽減のため、PTP シート裏面に、1 錠ごとに GS1 データバーを表示している。

4. 適正使用について周知すべき特性

| 適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等 | 有無 |
|--------------------------|----|
| RMP | 無 |
| 追加のリスク最小化活動として作成されている資材 | 無 |
| 最適使用推進ガイドライン | 無 |
| 保険適用上の留意事項通知 | 無 |

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

該当しない

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

I. 概要に関する項目

6. RMP の概要

該当しない

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1)和名

プロナントリセリン錠 2mg 「DSEP」

プロナントリセリン錠 4mg 「DSEP」

プロナントリセリン錠 8mg 「DSEP」

(2)洋名

BLONANSERIN TABLETS 2mg 「DSEP」

BLONANSERIN TABLETS 4mg 「DSEP」

BLONANSERIN TABLETS 8mg 「DSEP」

(3)名称の由来

通知「平成 17 年 9 月 22 日 薬食審査発第 0922001 号」に基づき設定した。

2. 一般名

(1)和名（命名法）

プロナントリセリン（JAN）

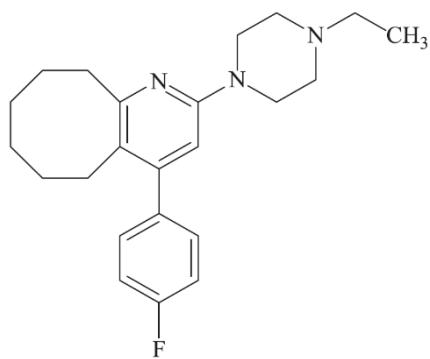
(2)洋名（命名法）

Blonanserin（JAN、INN）

(3)ステム

セロトニン受容体拮抗薬：-anserin

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₂₃H₃₀FN₃

分子量：367.50

5. 化学名（命名法）又は本質

2-(4-Ethyl-1-piperazinyl)-4-(4-fluorophenyl)-5,6,7,8,9,10-hexahydrocycloocta[b]pyridine

II. 名称に関する項目

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

開発番号 : BLOT錠 2mg : ブロナンセリン錠 2mg 「DSEP」

: BLOT錠 4mg : ブロナンセリン錠 4mg 「DSEP」

: BLOT錠 8mg : ブロナンセリン錠 8mg 「DSEP」

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1)外観・性状

白色の結晶性の粉末である。

(2)溶解性

酢酸（100）に溶けやすく、メタノール又はエタノール（99.5）にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

(3)吸湿性

該当資料なし

(4)融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：123～126°C

(5)酸塩基解離定数

該当資料なし

(6)分配係数

該当資料なし

(7)その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法：

(1)紫外可視吸光度測定法

(2)赤外吸収スペクトル測定法（臭化カリウム錠剤法）

定量法：

液体クロマトグラフィー

IV. 製剤に関する項目

IV. 製剤に関する項目

1. 剤 形

(1) 剤形の区別

プロナンセリン錠 2mg は素錠である。

プロナンセリン錠 4mg は両面割線入りの素錠、プロナンセリン錠 8mg は片面割線入りの素錠である。

(2) 製剤の外観及び性状

| 販売名 | 剤 形 | 色 | 外 形 | | |
|------------------------|-------------|----|--|--|--|
| | | | 直径 (mm) | 厚さ (mm) | 重さ (mg) |
| プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 | 素錠 | 白色 |  |  |  |
| | | | 6 | 2.3 | 65 |
| プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 | 素錠 (割線入) | 白色 |  |  |  |
| | | | 7.5 | 2.3 | 130 |
| プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 | | |  |  |  |
| | | | 9 | 3.2 | 260 |

(3) 識別コード

| 販売名 | 識別コード | 表示部位 |
|---------------------|----------------|-----------|
| プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 | プロナンセリン 2 DSEP | 錠剤表面、錠剤裏面 |
| プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 | プロナンセリン 4 DSEP | 錠剤表面、錠剤裏面 |
| プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 | プロナンセリン 8 DSEP | 錠剤表面、錠剤裏面 |

(4) 製剤の物性

該当資料なし

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

| 販売名 | 1錠中の有効成分 | 添加剤 |
|---------------------|---------------------|--|
| プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 | 1錠中に プロナンセリン 2mg | 乳糖水和物、結晶セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、軽質無水ケイ酸、ステアリン酸マグネシウム |
| プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 | 1錠中に プロナンセリン 4mg | |
| プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 | 1錠中に プロナンセリン 8mg | |

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3)熱量

該当しない

3. 添付溶解液の組成及び容量

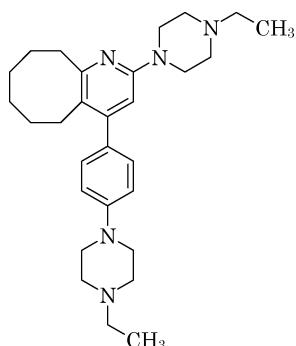
該当しない

4. 力価

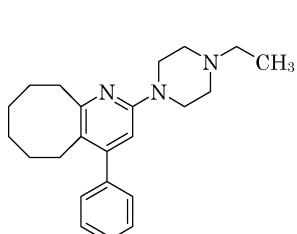
該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

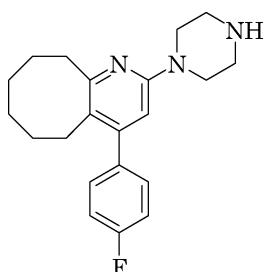
ジピペラジン体



脱フッ素体



脱エチル体

6. 製剤の各種条件下における安定性¹⁾

(1) 加速条件下での安定性試験

最終包装製品を用いた加速試験（40°C、相対湿度 75%、6カ月）の結果、プロナンセリン錠 2mg「DSEP」、プロナンセリン錠 4mg「DSEP」及びプロナンセリン錠 8mg「DSEP」は、通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

プロナンセリン錠 2mg「DSEP」、プロナンセリン錠 4mg「DSEP」、プロナンセリン錠 8mg「DSEP」

PTP 包装

| 試験項目 [規格値] | 40±2°C、75±5%RH | | | | |
|---|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 開始時 | 1カ月後 | 3カ月後 | 6カ月後 | |
| 性状 [白色の素錠] | 適 | 適 | 適 | 適 | |
| 確認試験 (紫外可視吸光度測定法) [※1] | 適 | 適 | 適 | 適 | |
| 純度試験 | 適 | 適 | 適 | 適 | |
| 製剤均一性試験 [判定値 15.0%以内] | 適 | | | 適 | |
| 溶出試験 [pH6.0、50rpm、45分間、※2] | 適 | 適 | 適 | 適 | |
| 定量 [95.0～105.0%] ※3 (平均含有率 (%) ± C.V.) | 錠 2mg | 99.4±0.8 | 100.3±1.0 | 100.5±0.6 | 99.9±0.7 |
| | 錠 4mg | 99.3±0.5 | 99.6±0.7 | 99.8±0.8 | 99.5±0.8 |
| | 錠 8mg | 100.0±0.6 | 100.5±1.4 | 99.7±1.3 | 100.1±1.4 |

IV. 製剤に関する項目

プロナンセリン錠 4mg「DSEP」、プロナンセリン錠 8mg「DSEP」

バラ包装

| 試験項目〔規格値〕 | 40±2°C、75±5%RH | | | |
|---------------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|
| | 開始時 | 1カ月後 | 3カ月後 | 6カ月後 |
| 性状〔白色の素錠〕 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 確認試験（紫外可視吸光度測定法）〔※1〕 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 純度試験 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 製剤均一性試験〔判定値 15.0%以内〕 | 適 | | | 適 |
| 溶出試験〔pH6.0、50rpm、45分間、※2〕 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 定量〔95.0～105.0%〕※3 | 錠 4mg | 99.3±0.5 | 99.6±0.4 | 99.2±0.7 |
| (平均含有率(%) ± C.V.) | 錠 8mg | 100.0±0.6 | 100.1±1.1 | 99.1±0.6 |
| | | | | 100.0±1.1 |

※1：波長 234～238nm 及び 311～315nm に吸収の極大

※2：錠2mg、錠4mg：80%以上、錠8mg：80%以上

※3：3Lotの平均値

(2)無包装状態での安定性試験

プロナンセリン錠 2mg「DSEP」、プロナンセリン錠 4mg「DSEP」及びプロナンセリン錠 8mg「DSEP」の無包装の製剤について、各種条件下で保存し、安定性試験〔性状、純度試験、溶出試験、定量、硬度〕を行った。

| 試験条件 | 結果 | | | |
|------|--|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 錠 2mg 「DSEP」 | 錠 4mg 「DSEP」 | 錠 8mg 「DSEP」 | |
| 湿度 | 25°C、60%RH、100日、シャーレ、開放 | 硬度やや低下 (規格内) | 硬度やや低下 (規格内) | 硬度やや低下 (規格内) |
| | 25°C、75%RH、100日、シャーレ、開放 | 硬度やや低下 (規格内) | 硬度やや低下 (規格内) | 硬度やや低下 (規格内) |
| 光 | 25°C、60%RH、白色光 120万 Lux・hr、近紫外光 200W・h/m ² 、シャーレ、開放 | 変化なし | 変化なし | 変化なし |

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

8. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当資料なし

9. 溶出性²⁾

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインに基づく溶出試験

(1) プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」

「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 24 年 2 月 29 日付 薬食審査発 0229 第 10 号）」に基づき、製剤の処方変更水準が A 水準の場合に要求される試験を実施した。

試験方法：日局一般試験法「溶出試験法パドル法」による。

標準製剤：プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」

試験条件：

試験液量：900mL 温度：37±0.5°C

試験液：pH6.0 リン酸塩緩衝液

回転数：50rpm

試験時間：2 時間とする。ただし、標準製剤の平均溶出率が 85% を越えた時点で終了とすることができる。

判定基準：ガイドラインの判定基準のうち、次の該当する項目に従って同等性を判定した。

平均溶出率：標準製剤が 30 分以内に平均 85% 以上溶出しない場合

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 85% 以上となるとき、標準製剤の平均溶出率が 40% 及び 85% 付近の適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10% の範囲にあるか、又は f2 関数の値は 50 以上である。

個々の溶出率：標準製剤の平均溶出率が 85% 以上に達するとき、試験製剤の平均溶出率±15% の範囲を超えるものが 12 個中 1 個以下で、±25% の範囲を超えるものがない。

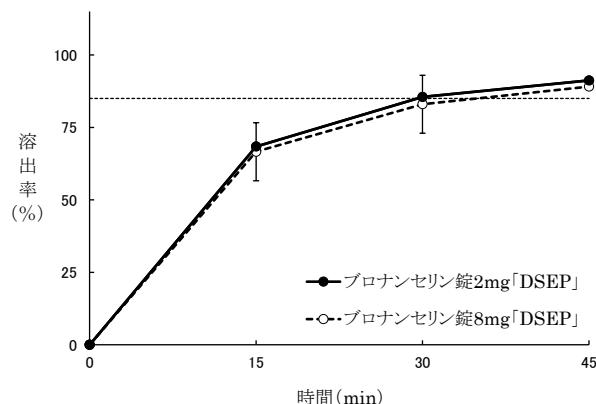
試験結果：プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」に基づき、プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 を標準製剤としたとき、溶出挙動が同等と判定され、生物学的に同等とみなされた。

溶出挙動における同等性（プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 及び標準製剤の平均溶出率の比較）

| 試験条件 | | 溶出時間(分) | 平均溶出率(%) | | | 判定 | 判定基準 (プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 の溶出条件) |
|-------|-------|---------|---------------------|---------------------|--------|----|-------------------------------------|
| | | | プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 | プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 | 差(絶対値) | | |
| 50rpm | pH6.0 | 15 | 68.4 | 66.6 | 1.8 | 適 | ±10% 又は f2 関数≥50 |
| | | 30 | 85.5 | 83.0 | 2.5 | 適 | |

(溶出曲線)

pH6.0/50rpm



IV. 製剤に関する項目

最終比較時点でのプロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 の個々の溶出率 (%)

| pH6.0/ 50rpm | 最終比較時点：30 分 | | | 平均溶出率：85.5% | | | 上限：100.5% | | | 下限：70.5% | | | 判定 |
|-----------------|-------------|------|------|-------------|------|------|-----------|------|------|----------|------|------|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | |
| | 89.2 | 85.3 | 87.2 | 85.8 | 89.8 | 86.8 | 85.1 | 79.4 | 88.0 | 83.9 | 81.4 | 83.9 | |

(2) プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」

「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 24 年 2 月 29 日付 薬食審査発 0229 第 10 号）」に基づき、製剤の処方変更水準が A 水準の場合に要求される試験を実施した。

試験方法：日局一般試験法「溶出試験法パドル法」による。

標準製剤：プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」

試験条件：

試験液量：900mL 温度：37±0.5°C

試験液：pH6.0 リン酸塩緩衝液

回転数：50rpm

試験時間：2 時間とする。ただし、標準製剤の平均溶出率が 85% を越えた時点で終了とすることができる。

判定基準：ガイドラインの判定基準のうち、次の該当する項目に従って同等性を判定した。

平均溶出率：標準製剤が 30 分以内に平均 85% 以上溶出しない場合

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 85% 以上となるとき、標準製剤の平均溶出率が 40% 及び 85% 付近の適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10% の範囲にあるか、又は f2 関数の値は 50 以上である。

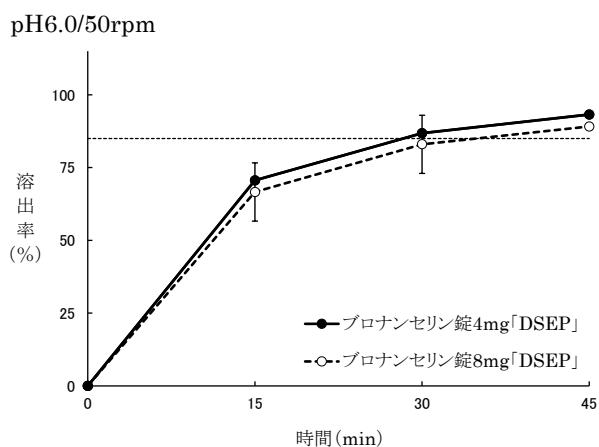
個々の溶出率：標準製剤の平均溶出率が 85% 以上に達するとき、試験製剤の平均溶出率±15% の範囲を超えるものが 12 個中 1 個以下で、±25% の範囲を超えるものがない。

試験結果：プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」に基づき、プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 を標準製剤としたとき、溶出挙動が同等と判定され、生物学的に同等とみなされた。

溶出挙動における同等性（プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 及び標準製剤の平均溶出率の比較）

| 試験条件 | 溶出時間 (分) | 平均溶出率(%) | | | 判定 | 判定基準 (プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 の溶出条件) |
|-------|-------------|------------------------|------------------------|------------|----|--|
| | | プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 | プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 | 差 (絶対値) | | |
| 50rpm | 15 | 70.6 | 66.6 | 4.0 | 適 | ±10% 又は f2 関数≥50 |
| | 30 | 86.8 | 83.0 | 3.8 | 適 | |

（溶出曲線）



最終比較時点でのプロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 の個々の溶出率 (%)

| pH6.0/ 50rpm | 最終比較時点：30 分 | | | 平均溶出率：86.8% | | | 上限：101.8% | | | 下限：71.8% | | | 判定 |
|-----------------|-------------|------|------|-------------|------|------|-----------|------|------|----------|------|------|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | |
| | 85.0 | 89.6 | 87.6 | 91.6 | 86.9 | 80.2 | 85.8 | 89.1 | 86.2 | 84.7 | 85.1 | 90.1 | |

(3) プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 24 年 2 月 29 日付 薬食審査発 0229 第 10 号）」に基づき、試験を実施した。

試験方法：日局一般試験法「溶出試験法パドル法」による。

試験条件：

試験液量：900mL 温度：37±0.5°C

試験液：pH1.2 日本薬局方溶出試験第 1 液

pH5.0 薄めた McIlvaine の緩衝液

pH6.8 日本薬局方溶出試験第 2 液

水 精製水

回転数：50rpm (pH1.2、pH5.0、pH6.8、水)

試験時間：pH1.2 では 2 時間、その他の試験液では 6 時間とする。ただし、標準製剤の平均溶出率が 85% を越えた時点で終了とすることができる。

判定基準：ガイドラインの判定基準のうち、次の該当する項目に従って類似性を判定した。

【pH1.2、50rpm】、【pH5.0、50rpm】：

標準製剤が 15 分以内に平均 85% 以上溶出する場合

試験製剤が 15 分以内に平均 85% 以上溶出するか、又は 15 分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15% の範囲にある。

【pH6.8、50rpm】、【水、50rpm】：

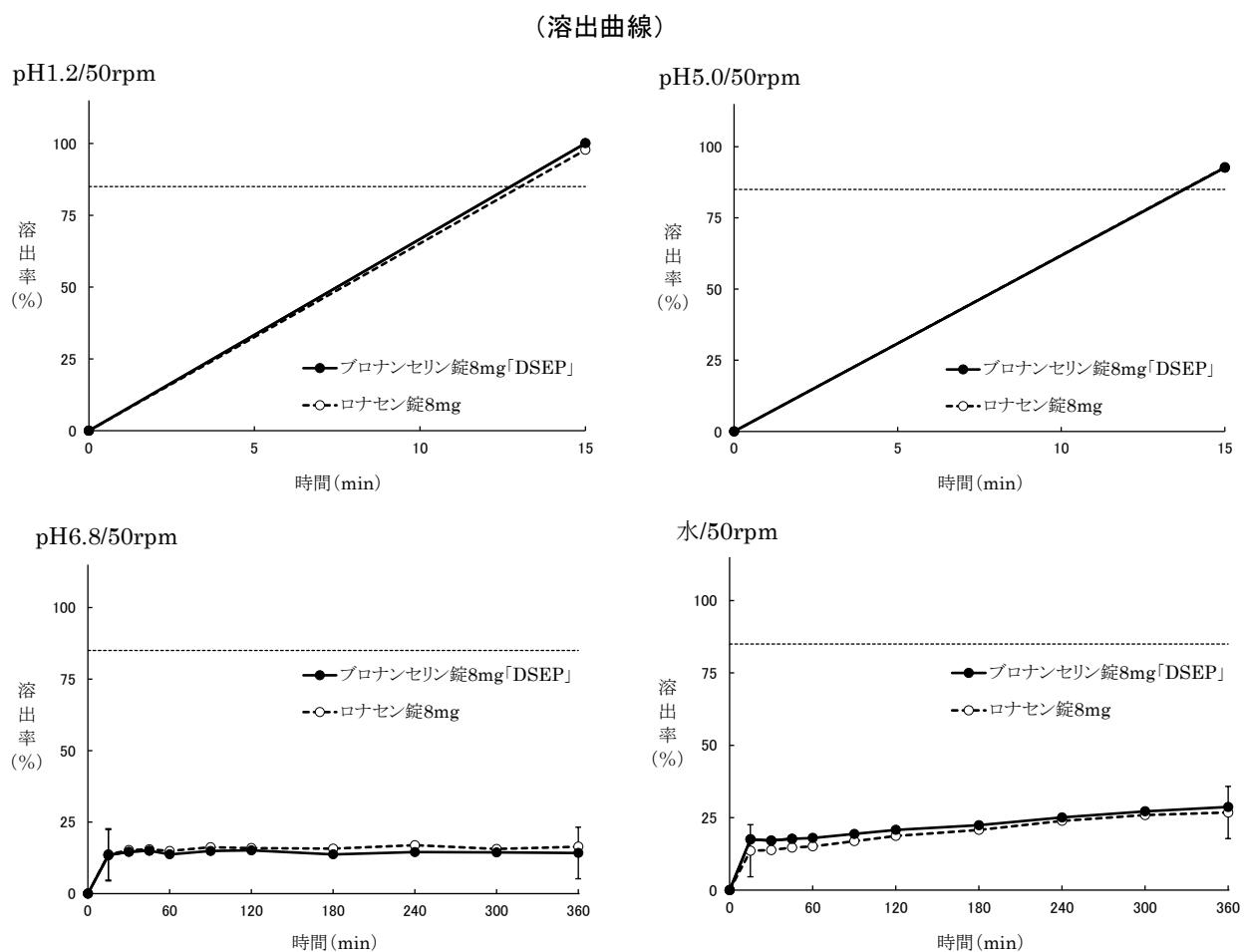
平均溶出率：標準製剤が 30 分以内に平均 85% 以上溶出しない場合

規定された試験時間において、標準製剤の平均溶出率が 50% に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の 1/2 の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9% の範囲にあるか、又は f2 関数の値は 53 以上である。

試験結果：すべての溶出試験条件において「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」の判定基準に適合した。

溶出挙動における類似性（プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 及び標準製剤の平均溶出率の比較）

| 試験条件 | 溶出 時間 (分) | 平均溶出率 (%) | | | 判定 | 判定基準 (プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 の溶出条件) |
|-------|-----------------|------------------------|-----------|------------|-----|--|
| | | プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 | ロナセン錠 8mg | 差 (絶対値) | | |
| 50rpm | pH1.2 | 15 | 100.1 | 97.8 | 2.3 | 適 |
| | pH5.0 | 15 | 92.6 | 92.8 | 0.2 | 適 |
| | pH6.8 | 15 | 13.4 | 13.7 | 0.3 | 適 |
| | | 360 | 14.2 | 16.4 | 2.2 | ±9% 又は f2 関数≥53 |
| | 水 | 15 | 17.5 | 13.6 | 3.9 | |
| | | 360 | 28.7 | 26.8 | 1.9 | |



10.容器・包装

(1)注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当しない

(2)包 装

| | | |
|-----------------------|-----------------|---------------|
| プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 : | (PTP) | 100錠 (10錠×10) |
| プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 : | (PTP) | 100錠 (10錠×10) |
| | (プラスチックボトル: バラ) | 100錠 |
| プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 : | (PTP) | 100錠 (10錠×10) |
| | (プラスチックボトル: バラ) | 100錠 |

(3)予備容量

該当しない

(4)容器の材質

PTP 包 装 :

P T P : ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム箔
ピロ一 : ポリエチレン・ポリプロピレン・ラミネートフィルム

個 装 箱 : 紙

バラ 包 装 :

ボトル : ポリエチレン
キャップ : ポリプロピレン
個 装 箱 : 紙

11.別途提供される資材類

該当しない

12.その他

該当しない

V. 治療に関する項目

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

統合失調症

2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

3. 用法及び用量

(1)用法及び用量の解説

通常、成人にはプロナンセリンとして 1 回 4mg、1 日 2 回食後経口投与より開始し、徐々に增量する。維持量として 1 日 8~16mg を 2 回に分けて食後経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減するが、1 日量は 24mg を超えないこと。

(2)用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

7. 用法及び用量に関連する注意

プロナンセリン経皮吸収型製剤から本剤へ切り替える場合には、本剤の用法・用量に従って、1 回 4mg、1 日 2 回食後経口投与より開始し、徐々に增量すること。本剤からプロナンセリン経皮吸収型製剤へ切り替える場合には、次の投与予定時刻に切り替え可能であるが、患者の状態を十分観察すること。
切り替えに際しては、プロナンセリン経皮吸収型製剤の「臨床成績」の項を参考に用量を選択すること。
なお、本剤とプロナンセリン経皮吸収型製剤を同時期に投与することにより過量投与にならないよう注意すること。

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床薬理試験

該当資料なし

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

17.1.1 国内第Ⅲ相試験（成人）

成人統合失調症患者（15 歳以上）を対象にリスペリドンを対照薬とした二重盲検比較試験及び成人統合失調症患者（16 歳以上）を対象にハロペリドールを対照薬とした二重盲検比較試験を実施した。プロナンセリン（8~24mg）又は対照薬（リスペリドン 2~6mg 又はハロペリドール 4~12mg）は 1 日 2 回に分けて朝食後及び夕食後に 8 週間経口投与した。最終評価時での陽性・陰性症状評価尺度（Positive and Negative Syndrome Scale ; PANSS）の合計スコア変化量、改善率及び平均 1 日投与量は次のとおりであった。なお、リスペリドンとの比較試験では PANSS 合計スコア変化量（許容差-7）、ハロペリ

ドールとの比較試験では改善率 ($\Delta=10\%$) を有効性主要評価項目としてプロナンセリンと対照薬との非劣性を検証した。

| | リスペリドンとの比較試験 | | ハロペリドールとの比較試験 | |
|--|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| | プロナンセリン | リスペリドン | プロナンセリン | ハロペリドール |
| PANSS 合計スコア変化量 ^{a)} (評価例数) | -11.1±17.3 (156) | -11.5±17.4 (144) | -10.0±18.4 (114) | -7.8±18.2 (111) |
| 薬剤間の差の 95%信頼区間 | -4.40~3.48 | | -2.61~7.00 | |
| 改善率 (中等度改善以上の例数 /評価例数) | 51.0% (79/155) | 56.6% (81/143) | 61.2% (74/121) | 51.3% (60/117) |
| 薬剤間の差の 95%信頼区間 | -5.7~16.9 | | -2.7~22.4 | |
| 平均 1 日投与量 | 16.3mg | 4.0mg | 15.8mg | 8.1mg |

a) mean±SD

リスペリドンとの比較試験で、プロナンセリン投与群の副作用発現率は 94.9% (148/156 例)、主な副作用は血中プロラクチン増加 (45.5%)、運動緩慢 (35.9%)、不眠症 (35.3%)、振戦 (30.8%)、アカシジア (28.8%) 等であった³⁾。ハロペリドールとの比較試験で、プロナンセリン投与群の副作用発現率は 82.2% (106/129 例)、主な副作用は振戦 (27.9%)、アカシジア (25.6%) 等であった^{4,5)}。

2) 安全性試験

17.1.2 国内長期投与試験（成人）

成人統合失調症患者（16 歳以上）⁶⁾を対象に、後期第Ⅱ相臨床試験から継続した長期投与試験(1)、第Ⅲ相臨床試験として長期投与試験(2)及び長期投与試験(3) の 3 試験を実施した。各試験における改善率の推移、最終評価時の改善率及び平均 1 日投与量は次のとおりであった。

| | | 長期投与 試験 (1) ^{b)} | 長期投与 試験 (2) ^{c)} | 長期投与 試験 (3) ^{c)} |
|--------------------------|-------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 改善率 (中等度改善以上の例数/評価例数) | 0 週 ^{a)} | 3.9% (2/51) | 24.6% (15/61) | 24.6% (79/321) |
| | 28 週後 | 75.9% (22/29) | 75.0% (36/48) | 51.9% (137/264) |
| | 52~56 週後 | 70.6% (12/17) | 86.8% (33/38) | 55.5% (86/155) |
| | 最終評価時 | 60.4% (29/48) | 68.3% (41/60) | 48.1% (153/318) |
| 平均最終 1 日投与量 | | 14.4mg | 12.8mg | 13.0mg |

a) 前治療抗精神病薬の改善率

b) 1 日 2 回経口投与、投与期間：後期第Ⅱ相臨床試験期間を含め 6 カ月以上 1 年 2 カ月未満

c) 1 日 2 回経口投与、投与期間：26~56 週間

長期投与試験(1)の副作用発現率は 65.4% (34/52 例)、主な副作用はアカシジア (28.8%)、不眠症 (25.0%)、振戦 (15.4%)、流涎過多 (13.5%)、傾眠 (13.5%)、筋骨格硬直 (11.5%)、便秘 (11.5%)、口渴 (11.5%) 等であった⁷⁾。

長期投与試験(2)の副作用発現率は 72.1% (44/61 例)、主な副作用はアカシジア (32.8%)、血中プロラクチン増加 (29.5%)、振戦 (21.3%)、不眠症 (18.0%)、傾眠 (14.8%)、口渴 (14.8%)、運動緩慢 (13.1%) 等であった^{8,9)}。

長期投与試験(3)の副作用発現率は 68.5% (220/321 例)、主な副作用は血中プロラクチン増加 (19.9%)、不眠症 (17.1%)、アカシジア (16.8%)、振戦 (15.9%)、便秘 (12.8%)、傾眠

V. 治療に関する項目

(11.5%) 等であった^{10,11)}。

(5)患者・病態別試験

該当資料なし

(6)治療的使用

- 1) 使用成績調査（一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査）、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当資料なし

- 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当資料なし

(7)その他

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

セロトニン・ドパミン拮抗薬（リスペリドン、ペロスピロン塩酸塩水和物）

注意：関連のある化合物の效能・効果等は、最新の電子添文を参照すること。

2. 薬理作用

(1)作用部位・作用機序

18.1 作用機序

*In vitro*受容体結合試験において、プロナンセリンはドパミンD₂受容体サブファミリー(D₂、D₃)及びセロトニン5-HT_{2A}受容体に対して親和性を示し、完全拮抗薬として作用した。主要代謝物であるN-脱エチル体もドパミンD₂受容体サブファミリー(D₂、D₃)及びセロトニン5-HT_{2A}受容体に対して親和性を示したが、ドパミンD₂受容体への親和性はプロナンセリンの約1/10であった。N-脱エチル体はセロトニン5-HT_{2C}受容体及び5-HT₆受容体に対しても親和性が認められた。また、プロナンセリンはアドレナリンα₁、ヒスタミンH₁、ムスカリノンM₁及びM₃等の受容体に対して主作用であるドパミンD₂受容体サブファミリー(D₂、D₃)及びセロトニン5-HT_{2A}受容体への親和性に比べて低い親和性を示し、N-脱エチル体もアドレナリンα₁、ヒスタミンH₁、ムスカリノンM₁等の受容体に対する親和性は低かった¹²⁾⁻¹⁵⁾。

(2)薬効を裏付ける試験成績

18.2 薬理作用

動物実験において、次の薬理作用が認められている。

| 作用の種類 (動物種、投与経路) | EDあるいはED ₅₀ (mg/kg) | | 備考 |
|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------|
| | プロナンセリン | ハロペリドール | |
| 条件回避反応抑制作用 単回投与(ラット、経口) ¹²⁾ 反復投与(ラット、経口) ¹²⁾ | ED ₅₀ : 0.55 耐性なし | ED ₅₀ : 0.62 耐性なし | 抗精神病効果と相關 |
| 側坐核内ドバミン投与による運動過多の抑制作用(ラット、経口) ¹⁶⁾ | ED : 0.3~3 | ED : 1、3 | ドバミン仮説に基づく統合失調症の病態モデルへの作用 |
| メタンフェタミン誘発前頭前皮質自発発火障害の改善作用(ラット、静脈内) ¹⁶⁾ | ED : 1 | — | ドバミン仮説に基づく統合失調症の病態モデルへの作用 |
| メタンフェタミン誘発運動過多抑制作用(ラット、経口) ¹⁷⁾ | ED ₅₀ : 0.446 | ED ₅₀ : 0.287 | 陽性症状改善作用の指標 |
| フェンシクリジン誘発無動改善作用(マウス、経口) ¹²⁾ | ED : 0.3、1 | — | 陰性症状改善作用の指標 |
| アポモルヒネ誘発プレパルス抑制障害改善作用(ラット、経口) ¹²⁾ | ED : 0.3~3 | ED : 1、3 | 認知障害改善作用の指標 |
| カタレプシー惹起作用(ラット、経口) ¹²⁾ | ED ₅₀ : 16.4 | ED ₅₀ : 5.63 | 急性期錐体外路系副作用の指標 |
| SKF38393誘発異常口唇運動増強作用(ラット、経口) ¹²⁾ | 10mg/kg/dayで 作用なし | ED : 3 | 慢性期錐体外路系副作用の指標 |

ED：作用用量、ED₅₀：50%作用用量

(3)作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

16.1.1 単回投与（空腹時投与）

（健康成人 8 例、空腹時単回経口投与）¹⁸⁾

| 投与量 (mg) | T _{max} (hr) ^{a)} | C _{max} (ng/mL) ^{b)} | t _{1/2} (hr) ^{b)} | AUC _{last} (ng · hr/mL) ^{b)} |
|-------------|--|---|--|---|
| 4 | 1.5 (1-3) | 0.14±0.04 | 10.7±9.4 | 0.91±0.34 |
| 8 | 1.5 (0.5-2) | 0.45±0.22 | 12.0±4.4 | 2.82±1.38 |
| 12 | 1.5 (1-3) | 0.76±0.44 | 16.2±4.9 | 6.34±6.34 |

a) 中央値（最小値・最大値）、b) mean±SD

16.1.2 単回投与（食後投与）

食後単回経口投与における C_{max} 及び AUC₀₋₁₂ は、空腹時投与と比較して、それぞれ 2.68 倍及び 2.69 倍上昇した。また、食後投与時の T_{max} 及び平均滞留時間（MRT）は、空腹時投与に比べて有意に延長したが、消失速度定数（k_{el}）に差は認められなかった¹⁹⁾。 [14.1.1 参照]

（健康成人 12 例、2mg^{注)} 食後単回経口投与）

| 投与時期 | T _{max} (hr) | C _{max} (ng/mL) | AUC ₀₋₁₂ (ng · hr/mL) | MRT (hr) | K _{el} (l/hr) |
|------|--------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|-------------|---------------------------|
| 空腹時 | 1.8±0.2 | 0.06±0.01 | 0.36±0.05 | 7.19±0.36 | 0.16±0.01 |
| 食後 | 3.8±0.5 | 0.14±0.02 | 0.83±0.11 | 9.63±1.17 | 0.15±0.01 |

(mean±SE)

16.1.3 反復投与（食後投与）

（健康成人 10 例、1 回 2mg^{注)} 1 日 2 回（朝・夕食後）10 日間反復経口投与）²⁰⁾

| T _{max} (hr) ^{a)} | C _{max} (ng/mL) ^{b)} | t _{1/2} (hr) ^{b)} | AUC ₀₋₁₂ (ng · hr/mL) ^{b)} |
|--|---|--|---|
| 2 (2-2) | 0.57±0.19 | 67.9±27.6 | 3.22±1.10 |

a) 中央値（最小値・最大値）、b) mean±SD

16.1.4, 16.8 生物学的同等性試験

1) プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」²⁾

プロナンセリン錠 2mg「DSEP」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 24 年 2 月 29 日 薬食審査発 0229 第 10 号）」に基づき、プロナンセリン錠 8mg「DSEP」を標準製剤としたとき、溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた。

「IV.7. 後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインに基づく溶出試験(1)」の項を参照

2) プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」²⁾

プロナンセリン錠 4mg「DSEP」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 24 年 2 月 29 日 薬食審査発 0229 第 10 号）」に基づき、プロナンセリン錠 8mg「DSEP」を標準製剤と

したとき、溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた。

「IV.7. 後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインに基づく溶出試験(2)」の項を参照

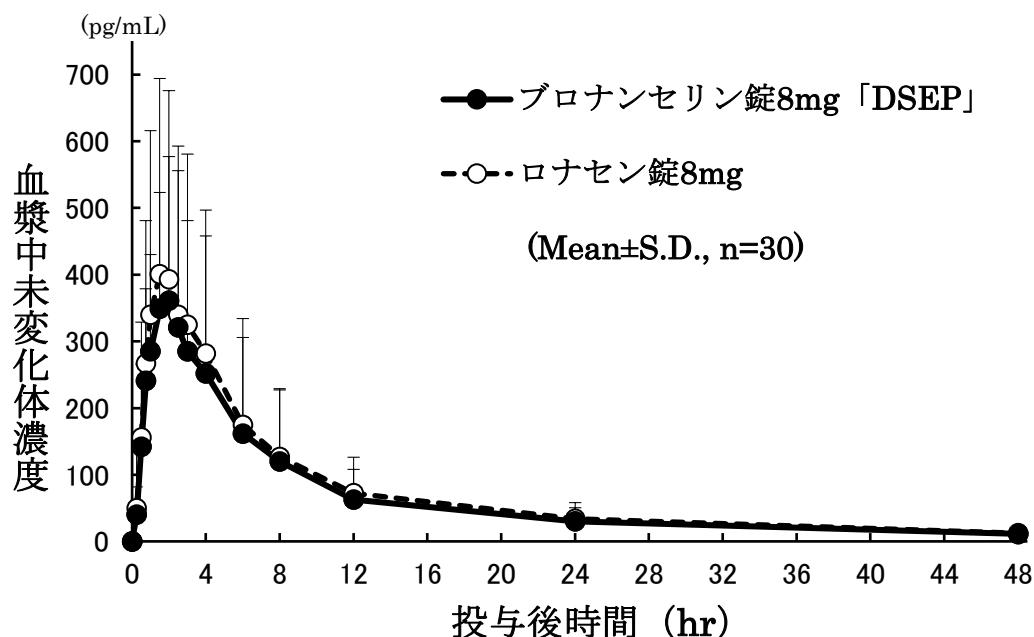
3) プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」²¹⁾

プロナンセリン錠 8mg「DSEP」とロナセン錠 8mg をクロスオーバー法によりそれぞれ 1錠（プロナンセリンとして 8mg）、健康成人男子に絶食時単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ（AUC、Cmax）について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、log(0.80)～log(1.25)の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

薬物動態パラメータ

| | AUC ₀₋₄₈ (pg·hr/mL) | C _{max} (pg/mL) | T _{max} (hr) | t _{1/2} (hr) |
|---------------------|-----------------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 | 3189.1±2096.4 | 437.8±262.2 | 1.5±0.6 | 15.4±3.0 |
| ロセナント錠 8mg | 3554.9±2543.6 | 480.0±318.6 | 1.6±0.8 | 14.4±3.8 |

(Mean±SD, n=30)



血漿中未変化体濃度推移

血漿中濃度並びに AUC、C_{max} 等のパラメータは、被験者の選択、血液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(3)中毒域

該当資料なし

(4)食事・併用薬の影響

「VIII.7.相互作用」の項参照

注) 本剤の承認された用法・用量は、成人は 1 日 8～24mg を 2 回に分けて、小児は 1 日 4mg より開始し 8～16mg を 2 回に分けて食後経口投与である。

VII. 薬物動態に関する項目

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) 消失速度定数

該当資料なし

(4) クリアランス

該当資料なし

(5) 分布容積

該当資料なし

(6) その他

該当資料なし

3. 母集団（ポピュレーション）解析

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) パラメータ変動要因

該当資料なし

4. 吸 収

(1) 吸收部位

該当資料なし

(2) 吸收率²²⁾

84% (ラット)

5. 分 布

(1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

<参考>

「VIII.6.(5).妊婦」の項参照

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

<参考>

「VIII.6.(6).授乳婦」の項参照

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

(6) 血漿蛋白結合率²³⁾

99.7%以上 (*in vitro*、ヒト血清、10ng/mL～2 μg/mL、平衡透析法)

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

16.4.2 代謝経路

プロナンセリンは、ピペラジン環の N-脱エチル化及び N-オキシド化、シクロオクタン環の酸化、これに続く抱合反応あるいはピペラジン環の開環など広範に代謝される²⁴⁾。

16.4.3 代謝酵素

プロナンセリンは、主として CYP3A4 で代謝されると考えられる²⁵⁾ (*in vitro*)。 [10. 参照]

(2) 代謝に関与する酵素(CYP 等)の分子種、寄与率

「VII.5.(1). 代謝部位及び代謝経路」の項を参照

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

16.4.1 主な代謝産物

N-脱エチル体 (*in vivo* 薬理活性：未変化体の 1/4.4～1/25)²⁶⁾

7,8 位の各水酸化体及びこれらのグルクロン酸抱合体²⁴⁾

脳内では、主として未変化体及び N-脱エチル体が認められた（ラット、イヌ、サル）²⁷⁾。

7. 排泄²⁸⁾

(1) 排泄部位及び経路

16.5.1 排泄経路

尿中及び糞便中

(2) 排泄率及び排泄速度（外国人データ）

16.5.2 排泄率

健康成人 6 例に ¹⁴C-プロナンセリン 4mg を朝食 2 時間後単回投与したとき、尿中及び糞便中には、それぞれ投与放射能量の約 59% 及び約 30% が排泄された。尿中に未変化体は認められず、主代謝物として数種類のグルクロン酸抱合体が存在した。また、糞便中には未変化体が少量（糞便中放射能量の 5% 未満）認められた。

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

該当資料なし

11. その他

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

2.1 昏睡状態の患者〔昏睡状態が悪化するおそれがある。〕

2.2 バルビツール酸誘導体等の中枢神経抑制剤の強い影響下にある患者〔中枢神経抑制作用が増強される。〕

2.3 アドレナリンを投与中の患者（アドレナリンをアナフィラキシーの救急治療、又は歯科領域における浸潤麻酔もしくは伝達麻酔に使用する場合を除く）〔10.1 参照〕

2.4 イトロコナゾール、ボリコナゾール、ミコナゾール（経口剤、口腔用剤、注射剤）、フルコナゾール、ホスフルコナゾール、ポサコナゾール、リトナビルを含む製剤、ダルナビル、アタザナビル、ホスアンプレナビル、エンシトレルビル、コビシスタットを含む製剤、ロナファルニブを投与中の患者〔10.1 参照〕

2.5 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

「V.4.用法及び用量に関連する注意」を参照すること。

5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意

8.1 本剤の投与量は必要最小限となるよう、患者ごとに慎重に観察しながら調節すること。

8.2 眠気、注意力・集中力・反射運動能力等の低下が起こることがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させないよう注意すること。

8.3 興奮、誇大性、敵意等の陽性症状を悪化させる可能性があるので観察を十分に行い、悪化がみられた場合には他の治療法に切り替えるなど適切な処置を行うこと。

8.4 本剤の投与により、高血糖や糖尿病の悪化があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシス、糖尿病性昏睡に至ることがあるので、本剤の投与に際しては、あらかじめこれらの副作用が発現する場合があることを、患者及びその家族に十分に説明し、口渴、多飲、多尿、頻尿等の症状があらわれた場合には、直ちに投与を中断し、医師の診察を受けるよう、指導すること。特に糖尿病又はその既往歴あるいはその危険因子を有する患者については、血糖値の測定等の観察を十分に行うこと。〔9.1.5、11.1.9 参照〕

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1)合併症・既往歴等のある患者

- 9.1 合併症・既往歴等のある患者
- 9.1.1 心・血管系疾患、低血圧、又はそれらの疑いのある患者
一過性の血圧降下があらわれることがある。
- 9.1.2 パーキンソン病又はレビー小体型認知症のある患者
錐体外路症状が悪化するおそれがある。
- 9.1.3 てんかん等の痙攣性疾患、又はこれらの既往歴のある患者
痙攣閾値を低下させるおそれがある。
- 9.1.4 自殺企図の既往及び自殺念慮を有する患者
症状を悪化させるおそれがある。
- 9.1.5 糖尿病又はその既往歴のある患者、あるいは糖尿病の家族歴、高血糖、肥満等の糖尿病の危険因子を有する患者
血糖値が上昇することがある。 [8.4、11.1.9 参照]
- 9.1.6 脱水・栄養不良状態等を伴う身体的疲弊のある患者
悪性症候群が起りやすい。 [11.1.1 参照]
- 9.1.7 不動状態、長期臥床、肥満、脱水状態等の患者
肺塞栓症、静脈血栓症等の血栓塞栓症が報告されている。 [11.1.7 参照]

(2)腎機能障害患者

設定されていない

(3)肝機能障害患者

- 9.3 肝機能障害患者
血中濃度が上昇するおそれがある。

(4)生殖能を有する者

設定されていない

(5)妊婦

- 9.5 妊婦
妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。妊娠後期に抗精神病薬が投与されている場合、新生児に哺乳障害、傾眠、呼吸障害、振戻、筋緊張低下、易刺激性等の離脱症状や錐体外路症状があらわれたとの報告がある。

(6)授乳婦

- 9.6 授乳婦
治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。動物実験（ラット）で乳汁中への移行が報告されている。

(7)小児等

- 9.7 小児等
小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

(8)高齢者

- 9.8 高齢者
患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。一般に生理機能が低下しているので、血中濃度が上昇する可能性があり、錐体外路症状等の副作用があらわれやすい。

7. 相互作用

10. 相互作用

本剤は、主として薬物代謝酵素 CYP3A4 で代謝される。 [16.4.3 参照]

(1) 併用禁忌とその理由

10.1 併用禁忌（併用しないこと）

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
|---|----------------------------------|---|
| アドレナリン (アナフィラキシーの救急治療、又は歯科領域における浸潤麻酔もしくは伝達麻酔に使用する場合を除く) (ボスマシン) [2.3 参照] | アドレナリンの作用を逆転させ、重篤な血圧降下を起こすことがある。 | アドレナリンはアドレナリン作動性 α 、 β -受容体の刺激剤であり、本剤の α -受容体遮断作用により、 β -受容体刺激作用が優位となり、血圧降下作用が増強される。 |
| CYP3A4 を強く阻害する薬剤 イトラコナゾール (イトリゾール) ボリコナゾール (ブイフェンド) ミコナゾール (経口剤、口腔用剤、注射剤) (フロリード、オラビ) フルコナゾール (ジフルカン) ホスフルコナゾール (プロジェクト) ポサコナゾール (ノクサファイル) リトナビルを含む製剤（ノービア、カレトラ、パキロビッド） ダルナビル（プリジスタ） アタザナビル（レイアタツ） ホスアンプレナビル (レクシヴァ) エンシトレルビル（ゾコーバ） コビシスタットを含む製剤（ゲンボイヤ、プレジコビックス、シムツーザ） ロナファルニブ（ゾキンヴィ） [2.4、16.7.3 参照] | 本剤の血中濃度が上昇し、作用が増強するおそれがある。 | 本剤の主要代謝酵素である CYP3A4 を阻害するため、経口クリアランスが減少する可能性がある。外国において、ケトコナゾール（経口剤：国内未発売）との併用により本剤の AUC が 17 倍、C _{max} が 13 倍に増加したとの報告がある。 |

(2)併用注意とその理由

10.2 相互作用

併用注意（併用に注意すること）

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
|---|---|--|
| アドレナリン含有歯科麻酔剤 リドカイン・アドレナリン | 重篤な血圧降下を起こすことがある。 | アドレナリンはアドレナリン作動性 α 、 β -受容体の刺激剤であり、本剤の α -受容体遮断作用により、 β -受容体刺激作用が優位となり、血圧降下作用が増強されるおそれがある。 |
| 中枢神経抑制剤 アルコール | 相互に作用を増強することがあるので、減量するなど慎重に投与すること。 | 本剤及びこれらの薬剤等の中枢神経抑制作用による。 |
| ドパミン作動薬 レボドパ製剤 プロモクリップチン 等 | 相互に作用が減弱することがある。 | 本剤はドパミン受容体遮断作用を有していることから、ドパミン作動性神経において、作用が拮抗することによる。 |
| 降圧薬 | 降圧作用が増強することがある。 | 本剤及びこれら 薬剤の降圧作用による。 |
| エリスロマイシン [16.7.1 参照] | 本剤の血中濃度が上昇し、作用が増強するおそれがあるので、観察を十分に行い、必要に応じて減量するなど慎重に投与すること。 | 本剤の主要代謝酵素であるCYP3A4を阻害するため、経口クリアランスが減少する可能性がある。エリスロマイシンとの併用により本剤のAUCが2.7倍、C _{max} が2.4倍に増加したとの報告がある。 |
| グレープフルーツジュース [16.7.2 参照] | | 本剤の主要代謝酵素であるCYP3A4を阻害するため、経口クリアランスが減少する可能性がある。グレープフルーツジュースとの併用により本剤のAUC、C _{max} が1.8倍に増加したとの報告がある。 |
| CYP3A4 阻害作用を有する薬剤 クラリスロマイシン シクロスボリン ジルチアゼム 等 | | 本剤の主要代謝酵素であるCYP3A4を阻害するため、経口クリアランスが減少する可能性がある。 |
| CYP3A4 誘導作用を有する薬剤 フェニトイン カルバマゼピン バルビツール酸誘導体 リファンピシン 等 | 本剤の血中濃度が低下し、作用が减弱するおそれがある。 | 本剤の主要代謝酵素であるCYP3A4を誘導するため、経口クリアランスが増加する可能性がある。 |

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 悪性症候群（5%未満）

無動緘默、強度の筋強剛、嚥下困難、頻脈、血圧の変動、発汗等が発現し、それに引き続き発熱がみられる場合は、投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理とともに適切な処置を行うこと。本症発症時には、白血球の増加や血清CKの上昇がみられることが多く、また、ミオグロビン尿を伴う腎機能の低下がみられることがある。なお、高熱が持続し、意識障害、呼吸困難、循環虚脱、脱水症状、急性腎障害へと移行し、死亡することがある。[9.1.6 参照]

11.1.2 遅発性ジスキネジア（5%未満）

長期投与により、口周部等の不随意運動があらわれることがあるので、このような症状があらわれた場合は減量又は中止を考慮すること。なお、投与中止後も症状が持続することがある。

11.1.3 麻痺性イレウス（頻度不明）

腸管麻痺（食欲不振、恶心・嘔吐、著しい便秘、腹部の膨満あるいは弛緩及び腸内容物のうつ滞等の症状）を来し、麻痺性イレウスに移行することがあるので、腸管麻痺があらわれた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。[15.2.1 参照]

11.1.4 抗利尿ホルモン不適合分泌症候群（SIADH）（頻度不明）

低ナトリウム血症、低浸透圧血症、尿中ナトリウム排泄量の増加、高張尿、痙攣、意識障害等を伴う抗利尿ホルモン不適合分泌症候群（SIADH）があらわれることがある。このような場合には投与を中止し、水分摂取の制限等適切な処置を行うこと。

11.1.5 横紋筋融解症（頻度不明）

筋肉痛、脱力感、CK上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇等が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、横紋筋融解症による急性腎障害の発症に注意すること。

11.1.6 無顆粒球症、白血球減少（いずれも頻度不明）

11.1.7 肺塞栓症、深部静脈血栓症（いずれも頻度不明）

肺塞栓症、静脈血栓症等の血栓塞栓症が報告されているので、観察を十分に行い、息切れ、胸痛、四肢の疼痛、浮腫等が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。[9.1.7 参照]

11.1.8 肝機能障害（頻度不明）

AST、ALT、 γ -GTP、ALP、ビリルビン等の上昇を伴う肝機能障害があらわれることがある。

11.1.9 高血糖、糖尿病性ケトアシドーシス、糖尿病性昏睡（いずれも頻度不明）

高血糖や糖尿病の悪化があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシス、糖尿病性昏睡に至ることがある。口渴、多飲、多尿、頻尿等の症状の発現に注意するとともに、血糖値の測定を行うなど十分な観察を行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。[8.4、9.1.5 参照]

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

| | 5%以上 | 5%未満 | 頻度不明 ^{注2)} |
|-----------------------|--|---|-----------------------------------|
| 過 敏 症 | | 発疹、湿疹、そう痒 | |
| 循 環 器 | | 血圧低下、起立性低血压、血圧上昇、心電図異常 (QT間隔の延長、T波の変化等)、頻脈、徐脈、不整脈、心室性期外収縮、上室性期外収縮、動悸、心拍数増加、心拍数減少 | |
| 錐体外路症状 ^{注1)} | パーキンソン症候群（振戦、筋強剛、流涎過多、寡動、運動緩慢、歩行障害、仮面様顔貌等）(33.5%)、アカシジア（静坐不能）(24.7%)、ジスキネジア（構音障害、嚥下障害、口周部・四肢等の不随意運動等）(12.9%)、ジストニア（痙攣性斜頸、顔面・喉頭・頸部の攣縮、眼球上転発作、後弓反張等） | | |
| 肝 臓 | | AST、ALT、γ-GTP、LDH、ALP、ビリルビンの上昇、肝機能異常 | 脂肪肝 |
| 眼 | | 調節障害、霧眼、羞明 | 眼の乾燥 |
| 消 化 器 | 便秘、食欲不振、恶心 | 嘔吐、食欲亢進、下痢、上腹部痛、腹痛、胃不快感、腹部膨満感、口唇炎 | 胃炎、胃腸炎 |
| 内 分 泌 | プロラクチン上昇 (21.3%) | 月経異常、乳汁分泌、射精障害、女性化乳房、勃起不全 | |
| 泌 尿 器 | | 排尿困難、尿閉、尿失禁、頻尿 | |
| 精 神 神 経 系 | 不眠 (19.6%)、眠気 (12.4%)、不安・焦燥感・易刺激性、めまい・ふらつき、頭重・頭痛、興奮 | 統合失調症の悪化、過鎮静、脱抑制、抑うつ、幻覚・幻聴、妄想、被害妄想、睡眠障害、行動異常、多動、自殺企図、脳波異常、躁状態、意識障害、異常感、しひれ感、会話障害、多弁、緊張、痙攣 | 攻撃性、悪夢 |
| 血 液 | | 白血球增加、好中球增加、白血球減少、リンパ球減少、赤血球增加、貧血、赤血球減少、ヘモグロビン減少、ヘマトクリット減少、血小板増加、血小板減少、異型リンパ球出現 | |
| そ の 他 | 倦怠感、口渴、脱力感 | 発汗、発熱、体重増加、体重減少、胸痛、咳嗽、過換気、鼻漏、鼻出血、多飲、顔面浮腫、嚥下性肺炎、低体温、CK上昇、トリグリセリド上昇、血中コレステロール上昇、血中インスリン上昇、血中リン脂質増加、血糖上昇、BUN上昇、BUN減少、血中総蛋白減少、血中カリウム上昇、血中カリウム減少、血中ナトリウム減少、尿中蛋白陽性、尿中ウロビリン陽性、尿糖陽性、尿潜血陽性 | 浮腫、水中毒、脱毛、糖尿病、血糖低下、上気道感染、鼻咽頭炎、四肢痛 |

注1) 症状があらわれた場合には必要に応じて減量又は抗パーキンソン薬の投与等、適切な処置を行うこと。

注2) 頻度不明にはプロナンセリン経皮吸収型製剤のみで認められた副作用を含む。

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10.過量投与

設定されていない

11.適用上の注意

14.適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

14.1.1 本剤の吸収は食事の影響を受けやすく、有効性及び安全性は食後投与により確認されているため、食後に服用するよう指導すること。 [16.1.2 参照]

14.1.2 PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することがある。

12.その他の注意

(1)臨床使用に基づく情報

15.1 臨床使用に基づく情報

15.1.1 本剤による治療中、原因不明の突然死が報告されている。

15.1.2 外国で実施された高齢認知症患者を対象とした 17 の臨床試験において、類薬の非定型抗精神病薬投与群はプラセボ投与群と比較して死亡率が 1.6～1.7 倍高かったとの報告がある。なお、本剤との関連性については検討されておらず、明確ではない。また、外国での疫学調査において、定型抗精神病薬も非定型抗精神病薬と同様に死亡率の上昇に関与するとの報告がある。

(2)非臨床試験に基づく情報

15.2 非臨床試験に基づく情報

15.2.1 動物実験（イヌ）で制吐作用が認められたため、他の薬剤に基づく中毒、腸閉塞、脳腫瘍等による嘔吐症状を不顕性化する可能性がある。 [11.1.3 参照]

15.2.2 げっ歯類（マウス、ラット）に 104 週間経口投与したがん原性試験において、マウス（1mg/kg/日以上）で乳腺腫瘍、下垂体腫瘍、ラット（1mg/kg/日）で乳腺腫瘍の発生頻度の上昇が認められた。これらの所見は、プロラクチンに関連した変化として、げっ歯類ではよく知られている。

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

- (1) 薬効薬理試験（「VI.薬効薬理に関する項目」の項参照）

設定されていない

- (2) 安全性薬理試験

該当資料なし

- (3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

- (1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

- (2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

- (3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

- (4) がん原性試験

「VIII.12.その他の注意」の項参照

- (5) 生殖発生毒性試験

「VIII.6.(5)妊婦」及び「VIII.6.(6)授乳婦」の項参照

- (6) 局所刺激性試験

該当資料なし

- (7) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤：劇薬、処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）

有効成分：劇薬

2. 有効期間

有効期間：3年

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

該当資料なし

5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：あり、くすりのしおり：あり

その他の患者向け資材：プロナンセリン錠「DSEP」を服用される患者さんとご家族の方へ
「XIII. 2. その他の関連資料」の項を参照

6. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ロナゼン錠 2mg、ロナゼン錠 4mg、ロナゼン錠 8mg、ロナゼン散 2%（住友ファーマ株式会社）
同 効 薬：ハロペリドール、リスペリドン、ペロスピロン塩酸塩水和物等

7. 国際誕生年月日

不明

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

| 販売名 | 製造販売承認年月日 | 承認番号 | 薬価基準収載年月日 | 販売開始年月日 |
|-------------------------|------------|------------------|------------|------------|
| プロナンセリン 錠 2mg 「DSEP」 | 2019年2月15日 | 23100AMX00136000 | 2019年6月14日 | 2019年6月14日 |
| プロナンセリン 錠 4mg 「DSEP」 | | 23100AMX00137000 | | |
| プロナンセリン 錠 8mg 「DSEP」 | | 23100AMX00138000 | | |

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

11. 再審査期間

該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は厚生労働大臣の定める「投薬期間に上限が設けられている医薬品」に該当しない。

13. 各種コード

| 販売名 | 厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード | 個別医薬品 コード (YJ コード) | HOT (13桁) 番号 | | レセプト電算 処理システム用 コード |
|------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------------|---|--------------------------|
| プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 | 1179048F1035 | 1179048F1035 | 1267167010101 | (PTP)100錠(10錠×10) | 622671601 |
| プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 | 1179048F2015 | 1179048F2031 | 1267174010101 1267174010201 | (PTP)100錠(10錠×10) (プラスチックボトル:パラ)100錠 | 622671701 |
| プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 | 1179048F3038 | 1179048F3038 | 1267181010101 1267181010201 | (PTP)100錠(10錠×10) (プラスチックボトル:パラ)100錠 | 622671801 |

| 販売名 | 包装 | GS1 コード | | |
|------------------------|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| | | 調剤包装コード | 販売包装単位コード | 元梱包装コード |
| プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」 | (PTP)100錠 | 04987081782598 | 14987081188854 | 24987081188851 |
| プロナンセリン錠 4mg 「DSEP」 | (PTP)100錠 (パラ)100錠 | 04987081782611 04987081782628 | 14987081188908 14987081188922 | 24987081188905 24987081188929 |
| プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」 | (PTP)100錠 (パラ)100錠 | 04987081782659 04987081782666 | 14987081188953 14987081188977 | 24987081188950 24987081188974 |

14. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

XI. 文 献

1. 引用文献

- 1) 社内資料（安定性）
- 2) 社内資料（溶出性）
- 3) 三浦貞則：臨床精神薬理 2008；11：297-314
- 4) 村崎光邦：臨床精神薬理 2007；10：2059-2079
- 5) ハロペリドールを対照とした第Ⅲ相試験（ロナセン錠：2008年1月25日承認、審査報告書）
- 6) 試験対象集団（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.7.3.3.1）
- 7) 長期投与試験（1）（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.7.6.1.20）
- 8) 村崎光邦：臨床精神薬理 2007；10：2241-2257
- 9) 長期投与試験（2）（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.7.6.1.21）
- 10) 木下利彦：臨床精神薬理 2008；11：135-153
- 11) 長期投与試験（3）（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.7.6.1.22）
- 12) 采輝昭ほか：臨床精神薬理 2007；10：1263-1272
- 13) ドパミン D₂、D₃ 及びセロトニン 5-HT_{2A}受容体に対する作動作用及び拮抗作用
(ロナセンテープ：2019年6月18日承認、CTD2.6.2.2.1)
- 14) 代謝物の薬理作用（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.6.2.2.4.1）
- 15) ムスカリノ M₃受容体への結合親和性（ロナセンテープ：2019年6月18日承認、CTD2.6.2.2.2）
- 16) Noda Y, et al. : J Pharmacol Exp Ther. 1993 ; 265 : 745-751
- 17) メタンフェタミン誘発運動過多に対する抑制作用
(ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.6.2.2.1.2)
- 18) 健康被験者における薬物動態（空腹時単回投与）
(ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.7.2.2.2.1)
- 19) 健康被験者における薬物動態（食後単回投与）
(ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.7.2.2.2.2)
- 20) 単回投与と反復投与後の血漿中濃度の比較（食後反復投与）
(ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.7.2.3.2)
- 21) 社内資料（生物学的同等性）
- 22) ラットの吸收率（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.6.4.3.1.1）
- 23) ヒト血清蛋白結合（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.7.2.2.1.1）
- 24) 代謝経路（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.7.2.2.1.3）
- 25) 代謝酵素の同定（ロナセン錠：2008年1月25日承認 CTD2.7.2.2.1.2）
- 26) 代謝物の薬効関連薬理作用（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.4.2.1.4）
- 27) 代謝物組成（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.4.3.4.2）
- 28) ¹⁴C 標識体を用いたマスバランス試験（ロナセン錠：2008年1月25日承認、CTD2.7.2.2.2.1）

2. その他の参考文献

該当資料なし

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備 考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

本項の情報に関する注意：本項には承認を受けていない品質に関する情報が含まれる。

試験方法等が確立していない内容も含まれており、あくまでも記載されている試験方法で得られた結果を事実として提示している。医療従事者が臨床適用を検討する上での参考情報であり、加工等の可否を示すものではない。

(1) 粉碎後の安定性試験

1. 試験目的

プロナンセリン錠 8mg 「DSEP」の粉碎した錠剤について、①25°C、75%RH、遮光、②白色光 120 万 Lux・hr、近紫外光 200W・h/m² 以上の条件下に保存し、その安定性を検討した。(なお、錠 2mg 「DSEP」及び錠 4mg 「DSEP」については、有効成分と添加物の組成比が等しい錠 8mg 「DSEP」の試験成績をご参照ください。)

2. 試験項目

性状、純度試験、定量

3. 試験結果

加湿条件下においては、試験項目は規格の範囲内であり、曝露条件下においては、40 万 Lux・hr の時点までは、試験項目は規格内であったが、120 万 Lux・hr の時点で純度試験において規格外の結果であったことを確認した。

注)

- ・ 本データは、上記条件下における結果であり、他の条件下における安定性を保証するものではありません。
- ・ 製品を加工することによって生じる有効性の変化・副作用の発現等は検討しておりません。
- ・ 製品を加工する行為は PL 法の対象となり、その製造物責任は加工した医療関係者に帰すこととなります。

(2) 経管通過性試験

1. 試験目的

プロナンセリン錠 2mg 「DSEP」、錠 4mg 「DSEP」及び錠 8mg 「DSEP」について、崩壊懸濁試験における崩壊・懸濁の状態と、経管通過性試験における経管栄養チューブの通過性を検討した。

2. 試験方法

(1) 崩壊懸濁試験…ディスペンサーのピストン部を抜き取り、ディスペンサー内に製剤 1 個を入れてピストンを押し込む。ディスペンサーに 55°C の温湯 20mL を吸い取り、キャップで閉じ、ディスペンサーを横にした状態で 5 分間放置する。5 分後にディスペンサーを手で 90 度 15 往復横転し、崩壊・懸濁の状況を観察する。5 分後に崩壊しない場合、さらに 5 分間放置後、同様の操作を行う。10 分間放置しても崩壊・懸濁しない場合、この方法を中止する。この中止した薬品のうち、粉碎可能な錠剤は粉碎又はコーティングを破壊してから、ディスペンサー内に入れて同様に実験を行う。錠剤の粉碎又はコーティングの破壊はシートの上から錠剤を乳棒で数回叩いて行う。

(2) 通過性試験…崩壊懸濁性試験で得られた懸濁液をサイズ8Fr.（フレンチ）の経管栄養チューブに約2～3mL/秒の速度で注入し、通過性を確認する。懸濁液を注入した後に20mLの水を同じディスペンサーで吸い取り、注入してチューブを洗う時、ディスペンサー及びチューブ内に薬が残存していないなければ通過性に問題なしとする。

3. 試験材料

| |
|--|
| 製剤名：プロナンセリン錠2mg「DSEP」、錠4mg「DSEP」及び錠8mg「DSEP」 |
| 使用器具：ディスペンサー（20mLシリング）、経管栄養チューブ（8Fr.） |
| 使用した水：精製水 |

4. 試験結果

プロナンセリン錠2mg「DSEP」、錠4mg「DSEP」及び錠8mg「DSEP」は、崩壊懸濁試験においては、5分以内に錠剤は崩壊・懸濁した。

また、通過性試験において、8Fr.経管栄養チューブを通過した。

| (1) 崩壊懸濁試験 | | | | (2) 通過性試験 |
|------------|-----|---------|-----|----------------|
| 水（約55°C） | | 粉碎・破壊→水 | | 通過サイズ |
| 5分 | 10分 | 5分 | 10分 | |
| ○ | | | | 経管栄養チューブ（8Fr.） |

○：完全崩壊

×：投与困難な崩壊状態

△：時間をかけば完全崩壊しそうな状況、またはコーティング残留等によりチューブを閉塞する危険性がある崩壊状態

注)

懸濁溶液を経管チューブにて投与することは、適用外使用になります。また、その場合の体内動態データはありません。

本データは、懸濁溶液の経管チューブを用いての使用における「効果・安全性・品質」を保証するものではありません。

製品を加工する行為はPL法の対象となり、その製造物責任は加工した医療関係者に帰することとなります。

2. 他の関連資料

プロナンセリン錠「DSEP」を服用される患者さんとご家族の方へ

第一三共エスファ株式会社ホームページ (<https://med.daiichisankyo-ep.co.jp/index.php>) 参照

[文献請求先・製品情報お問い合わせ先]

第一三共エスファ株式会社 お客様相談室

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12

TEL:0120-100-601